



住民票の写し・印鑑登録証明書・課税証明書・戸籍

コンビニ交付開始

●問い合わせ 役場住民係 ☎ 201-4321

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニで手軽に取得



マイナンバーカードを持って
コンビニに行く



マルチコピー機を使って
発行手続き



証明書の受け取り

発行手数料は役場で取得した場合と同じ

種類	手数料	対象	発行時間
住民票の写し	300円	町に住民登録がある人	午前6時30分～午後11時
印鑑登録証明書	300円		
課税（非課税）証明書 ※現年度分のみです。	300円	その年の1月1日時点で、 町に住民登録がある人	午前9時～午後5時 ※土・日・祝日を除く。
戸籍謄（抄）本	450円	町に戸籍がある人	
戸籍の附票の写し	300円		

※児童扶養手当の手続きに使用するなど、使用目的で手数料が免除されることがあります。
この手数料免除は、「役場窓口で取得する場合」のみ対象です。

利用上の注意点

【住民票】

死亡者や転出者、交付制限の申請している人は対象外です。

【課税（非課税）証明書】

申告をしていない人は対象外です。

【戸籍】

町に住民登録がない人が戸籍謄（抄）本や戸籍の附票の写しを取る場合、事前にマルチコピー機またはパソコンで利用登録が必要です。なお、登録には1週間ほどかかります。除籍や改製原戸籍は交付対象外です。

マイナンバーカード作成をサポート

マイナンバーカードを作りたいけど申請方法が分からない、写真を撮りに行くことができないなどの理由でマイナンバーカードを作れていない人はいませんか。

役場住民係では、職員がその場で本人写真を撮り、パソコンを使った手続きをサポートします。ぜひこの機会に作成を。

●とき 9月27日（金）午前9時～午後4時

●ところ 役場住民係窓口

●持ってくるもの 運転免許証・保険証などの公的な本人確認書類、印鑑

交通共済

少ない掛金で大きな保障

交通共済とは、交通事故で死亡・負傷したときの見舞金です。あなたも加入しませんか。

●対象 10月1日時点で、町内に住んでいる人または勤めている人

●内容 1口500円の掛金で最高120万円保障。2口まで加入でき、この時共済金は倍額。

●保険期間 10月1日～翌年9月30日
※途中加入もでき、その保険期間は加入翌日から9月30日までです。

対象となる事故

国内の一般の道路などで、本人が運転中や乗車中、歩行中に死亡・負傷した場合が対象です。

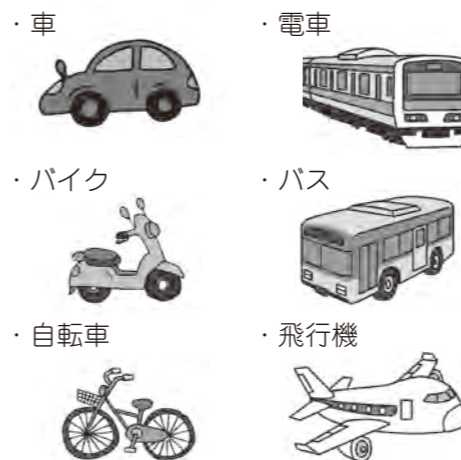
【対象外となる例】

▷契約者の故意、重大な過失による事故
▷一般の交通のために開放されていない場所での事故

【減額となる例】

▷飲酒運転や速度違反など法令違反の事故
▷本人の過失による事故、単独事故
▷警察に届けていない事故

対象となる乗り物の例



※電車やバスに乗車中、急ブレーキで転倒し、けがをした場合も対象です。対象の乗り物はほかにもあります。詳しくは問い合わせください。



共済金の受取額

国内で交通事故にあい、入院や通院の治療期間が合わせて7日間以上ある人が対象です。

等級	治療期間など	共済金
1口の共済金	1 死亡	120万円
	2 重度障がい	110～120万円
	3 180日以上	3.8～20万円
	4 90日～179日	3.0～11万円
	5 30日～89日	2.3～5万円
	6 7日～29日	1.7～2.5万円

※各等級の共済金は、入院期間の長さで異なります。

支払い事例

- 歩行中に自転車と接触
治療期間46日（通院14日）
- 支払われる共済金
23,000円（5等級）
※2口で46,000円です。



申込方法

9月2日（月）から役場コピー特設会場（地域協働係）で申し込んでください。

▷毎年加入してる人
住所、氏名などを記入した加入申込書を役場や自治会を通じて届けます。会場に申込書を持ってきてください。

※自治会で申し込んでいる人は、自治会に申し込んでください。

▷新規で加入する人
直接、特設会場に来てください。

※新規加入の場合、1世帯100円の出資金が必要です。

問い合わせ

●交通共済の内容

北九州市民共済生活共同組合（交通共済）

☎ 663-1113

▷URL <http://koutuu.main.jp/>

●申し込み

役場地域協働係 ☎ 201-4321